

小田原市山車等修繕費補助金 確認票

団体情報

記入例

申請団体 住所		〇〇神輿保存会 久野〇〇(◎◎公民館)
代表者 住所 連絡先		会長 小田原 太郎 小田原市荻窪 300 090-1234-5678
担当者 住所 連絡先		総務 荻窪 次郎 小田原市城内 900 090-2345-6789
団体種類		第〇〇区自治会に所属する保存会

修理内容

記入例

修理対象	山車	神輿	(神輿) 大人神輿
制作年			昭和 22 年 7 月
修理内容	※裏面注意事項「②補助の対象となる修理内容」にご注意ください		神輿本体の芯棒つけ直し
同じ内容の 前回修理	(あり ・ なし)		(あり) 平成 6 年 12 月 芯棒ゆがみ修正
現在の状況	(運行不可 ・ 注意すれば運行可 ・ 運行に支障ない)		(注意すれば運行可) 芯棒がずれて屋根が動くが、運行は可能
概算見積額			70 万円 (R6 見積)

※修理対象全体像・修理箇所が分かる写真等をご提出ください

活動内容

記入例

使用頻度 主な活動内容	(年 2 回以上 ・ 年 1 回 ・ 隔年以下 ・ 保存のみ)	(年 2 回以上) 〇〇神社例大祭 (久野)、ちょうちん祭り
会員等の数		30 人
会費等財源		年会費 3,000 円/人 自治会補助 50,000 円

※直近の収支決算報告等をご提出ください

注意事項

①以下の要件に該当する団体が対象になります。

山車、神輿を所有し、祭礼行事に係る活動を長期にわたり行っている地域住民が組織する団体で、次の要件のいずれにも該当する。

- (1) 市内に主たる事業所を置き、市内を主な活動範囲とする団体
- (2) 主に地域の住民で組織され、代表者が市民である団体
- (3) 次の各号に該当しない団体
 - ア 企業や学校等におけるサークル活動団体
 - イ 宗教団体及び宗教団体の宣伝を目的とする団体
 - ウ 会費等による自己財源を有しない団体
 - エ 主たる目的が、良好な地域社会の形成や伝統文化振興以外である団体

②補助の対象となる修理内容

山車・神輿の本体、一体的な装飾等の修繕（装飾の場合は新調含む）が対象です。

山車・神輿に付随する備品や消耗品、個人所有の衣装（半纏等）、保管庫等は対象外です。

補助対象の例（詳細は申請時に確認します）

	対象例	対象外例
山車	本体（調整含む）、車軸・車輪・舵 彫刻、本体と一体の装飾や人形 など	衣装、提灯、楽器、引綱、電気系統 後付け彫金や装飾、テコ等の外部品 汚れ落としのみの洗浄、保管庫 など
神輿	本体（調整含む）、屋根、彫刻 鳳凰・小鳥、飾り綱 など	衣装、担ぎ棒、提灯、電気系統、瓔珞 後付け彫金や装飾、ウマ・台車等の外 部品、汚れ落としのみの洗浄、保管庫 など

③その他注意事項

- (1) 山車、神輿本体の修繕費用の1／2を補助します。（上限50万円）
- (2) 補助を申請した年度内に完了する修繕が対象です。
- (3) 提灯や太鼓等の備品、消耗品は補助対象外になります。
- (4) 補助は各年度につき1団体あたり1回に限ります。
同一補助対象に対して同一年度に他の補助金を受ける場合は対象外になります。
- (5) 複数応募があった際には、制作年や傷み具合等から優先順位を判断します。
- (6) なるべく多くの団体に補助を受けてもらうため、補助を受けてから7年間は再度補助を受けることはできません。

連絡先

小田原市役所 文化財課 文化財係

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

TEL : 0465-33-1717 FAX : 0465-33-1714

E-mail : bunkazai@city.odawara.kanagawa.jp